

令和４年度
四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
受託候補者募集要項

■ 募集期間

令和４年１０月２４日（月）から令和４年１１月１１日（金）まで

※ 応募書類等は、持参もしくは郵送にて御提出下さい。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 石橋、榎本）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

令和４年１０月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

I 提案を募集する業務の内容

1 業務目的

近年の燃料革命以降、放置された薪炭林では、カシノナガキクイムシが運ぶ菌によって、ナラ類等の樹木が枯れるナラ枯れが発生している。本市においては平成17年に確認され、平成22年をピークに減少傾向ではあるが、ナラ枯れ跡地の森林では、ニホンジカ等による食害により、植生が回復しない状況となっている。

本業務は、四季・彩りの森復活プロジェクトの一環として、森林衰退の原因となったナラ枯れの跡地を中心に、ニホンジカ等による森林植生への食害や外来植物の繁殖、林内の日照不足等、不健全な状態にある林分において、京都市三山景観保全・再生ガイドライン（平成23年5月都市計画局策定）に基づき、必要な森林整備（以下、「四季の森施業」という。）を行うものである。

2 業務項目

(1) 四季の森施業

ナラ枯れ跡地等の林分において、森林の有する多面的機能を回復させ、四季の彩りを感じる価値ある森林の育成を図るために、以下に示す目標とする森林像の達成に向けた実施計画（植栽計画図等）の作成と、これに基づく四季の森施業を実施する。

ア 施業の実施箇所

(ｱ) 実施箇所

- a 京都市左京区修学院梅谷11番地
- b " 35番地

(ｲ) 対象面積

1.0ha

※ 実施箇所のうち四季の森施業の対象とする面積

(ｴ) 森林の現況（植生）

- a ナラ枯れ被害を受けたナラ類の枯死木が見られる。
- b 根茎の展開範囲が比較的狭いヒサカキ、カナメモチ、アラカシ、シロダモ等の低木～亜高木の常緑樹が優占し、表土の安定性を維持できる森林への更新が見込めない状況である。
- c シカによる食害から下層植生が乏しく、表土の洗堀や流亡の原因にもなっている。

イ 表層地質等

比叡山麓に源を発する梅谷川沿いに位置し、表層地質は花崗岩である。アの(ｱ)のaにおいては、集中豪雨による表層崩壊が発生しており、更なる崩壊の発生が想定される。アの(ｱ)のbにおいては、不安定なマサ土が堆積しており、表土の洗堀と流亡の危険性が高まっている。

ウ 社会的特性

比叡山に続く古くからの散策路に隣接しており人の往来が多いため、近景からの視認性が高く、防災及び景観的な重要性が高い。

エ 目標とする森林像について

森林植生の回復が見られない表層の崩壊や洗堀の進行により、梅谷川へ表土流亡する状態が発生し続ければ、修学院地区一帯に土砂災害の危険が増大することも懸念される。このため、落葉広葉樹を交え、適地適木により配植し、樹木の根の緊縛力を生かした治山的な役割を持つ森林の再生を目指す。

以下に選定する樹木の一例を示す。

高木層：ナナカマド、ケヤキ、ヤマザクラ、カスミザクラ、アカシデ、イヌシデ
イロハモミジ、オオモミジ 等

亜高木層：アオダモ、ウラジロノキ、ウリカエデ、エゴノキ 等

低木層：クロモジ、ムラサキシキブ、ガマズミ、ミヤマガマズミ、ノリウツギ、
コバノガマズミ、ウツギ、タニウツギ 等

オ 施業に当たっての留意事項

四季の森施業の実施に当たっては、表土流出を抑止する斜面防災、現地の表土を生かした生物多様性の高い森林群落の育成に向けて、以下の点に留意すること。

- (ア) 京の苗木生産協議会が生産する地域性苗木を中心に、京都の地域生態系を構成する多数の樹種を用いること。
- (イ) 施行箇所の特徴である、下部でマサ土の堆積が進む凹型地形と上部の基盤岩に近い凸型地形及びそれぞれの微地形に留意し、さまざまな樹種を組み合わせた植栽とすること。
- (ウ) 植栽する苗木の生長を阻害する高木層、亜高木層がある場合は、択伐及び除伐を実施すること。
- (エ) 防鹿対策については、パッチディフェンス型の防鹿柵を基本とし、地形に応じて使用する部材の打込み方をはじめとする調節に配慮すること。
- (オ) 倒木や大枝の落下により防鹿柵が損傷する恐れがある場合は、必要に応じて除伐又は枝下ろしを実施すること。
- (カ) 四季の森施業を実施した区域については、ポケットコンパス又はデジタルコンパスにより測量すること。
- (キ) 登山者に危険を及ぼす可能性が高い樹木の伐採と通行の支障となる倒木の処理を実施すること。
- (ク) 施業地周辺の散策路の路肩崩壊箇所においては、崩壊が拡大しないよう表面水の処理と危険個所の明示をすること。

(2) 案内表示板の設置

市民が四季の森施業の内容を分かりやすく理解できるよう、以下の表を参考に、案内表示板1基を設置する。素材には、京都市内産木材「みやこ杉木」を使用し、視認性が高く現地の景観に配慮したデザインとする、設置箇所については、本市と協議するものとする。

表 案内表示板の仕様

部材	京都市内産木材
数量	1 基
サイズ	高さ 1.0m 程度、幅 340mm、奥行き 180mm
特記事項	・側面手前に事業名と組織名を字彫りで表示 (1 文字の大きさ 70mm×70mm) ・柱上部を斜め 45 度にカットし、アクリル製表示板 (200mm×280mm) を貼付 ・「本事業には宿泊税を活用し実施されています。」と記載すること

Ⅱ 提案者に求めるもの

景観の悪化、土砂の流出、生物多様性の劣化等が懸念されるナラ枯れ跡地等の林分において、森林の有する多面的機能を回復させ、四季の彩りを感じる価値ある森林を育成するためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じた適正な植栽を施し、さらには、ニホンジカ等の食害対策を効果的に講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸をはじめとする森林立地条件*等の専門的な知識があり、森林の有する多面的機能を回復させるための四季の森施業の実施計画の作成と、これに基づく四季の森施業の技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められる。

特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた苗木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置のデザイン力や技術力は極めて重要となる。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型、凹型）
- ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
- ・斜面勾配（30° 未満、30° 以上）
- ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
- ・斜面方位（東、西、南、北） など

Ⅲ 応募手続等

1 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 京都市契約事務規則第 4 条第 2 項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第 2 2 条第 2 項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 公募開始日から契約日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 2 9 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

2 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 石橋、榎本）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

3 応募期間及びスケジュール

(1) 応募期間

令和4年10月24日（月）から令和4年11月11日（金）まで

※ 応募書類は、持参もしくは郵送にて提出すること（必着）

(2) 現地視察

令和4年10月31日（月）、令和4年11月1日（火）のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる（要事前連絡）。

(3) 質問の受付

本業務に関する質問については、令和4年11月4日（金）までに、FAX又はEメールにて申し出ること。

※ 質問期間終了後速やかに京都市ホームページ（京都市情報館）にて公表し回答する。

4 応募書類

(1) 応募申請書（第1号様式）

(2) 応募者の業務概要がわかる資料（任意様式）

(3) 企画提案書（任意様式）

ア 本業務の実施体制を示すこと。

イ 四季の森施業の実施計画案を添付すること。

※ 実施計画案の内容は、以下(7)～(9)を想定している。

(7) 実施する四季の森施業の概要

(8) 四季の森施業のエリア分け図

（位置図、航空写真、現地写真等を用いること）

(9) 各エリアにおける四季の森施業の内容

（植栽手法や防鹿対策等の概略図、数量）

ウ 案内表示板のデザイン案

(4) 同種・類似業務の主な実績一覧（第2号様式）

(5) 受託希望金額に関する見積書（任意様式）

(6) その他応募者が必要と判断した書類（任意様式）

5 提出部数

正本1部、副本6部（副本については、応募する事業者名を消したものを提出すること）

Ⅳ 受託候補者の選定

1 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を開催し、「令和4年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者審査基準」に基づき、応募書類の内容について審査及び評価を行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

2 評価項目（かつこ内は基準点。100点満点）

- (1) 本業務の実施体制が十分にあるか（10点）。
- (2) 四季の森施業の実施計画案の内容が適当であるか（50点）。
- (3) 案内表示板のデザイン案が適当であるか（10点）。
- (4) 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか（10点）。
- (5) 過去に実施した類似業務の実績が豊富か（10点）。
- (6) 見積書の金額は適当か（10点）。

3 受託候補者の決定

応募期間終了後、14日以内に受託候補者を決定し、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、参加した事業者及び評価点、契約の相手方を選定した理由を京都市情報館に掲載する。

4 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- (1) IV 2 (1)の評価が、D又はEである場合（「令和4年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者審査基準」参照）
- (2) 「Ⅲ 1 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- (3) 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (4) 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

Ⅴ 委託契約

1 契約時期

令和4年11月

2 契約期間

契約締結の翌日から令和5年3月17日（金）まで

3 契約金額の上限

6,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 提出物

- (1) 実施計画書（植栽計画図等）一式（四季の森施業前に提出すること）
- (2) 出来形数量集計表及び出来高図 一式
- (3) 業務写真帳 一式
- (4) その他本市が必要とする書類

5 留意事項

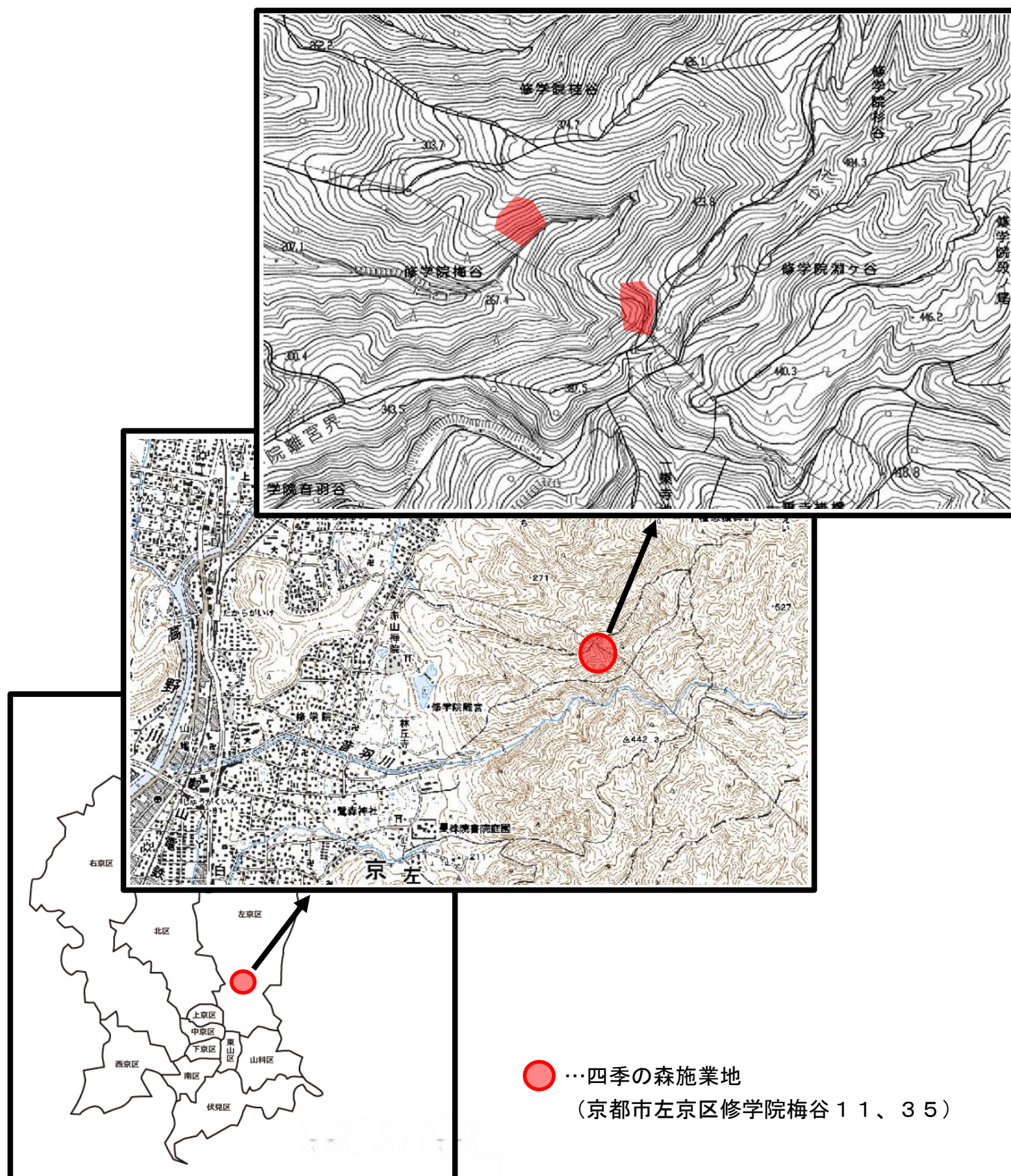
- (1) 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施すること
- (2) 業務の進捗に当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと
- (3) 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属するものとする。
- (4) 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市との協議によって業務内容の組換えを行うことがある。
- (5) 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと

VI その他

- 1 すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
- 2 公募手続に置いて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 3 提出期限以降の提出には応じられない。
- 4 提出された応募書類について、必要に応じて、電話又は面談等で内容を確認する場合がある。
- 5 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、企画提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。
- 6 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。
- 7 質問は開庁時間内において随時受け付ける。

令和4年度

四季・彩り復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務 位置図



第1号様式

応 募 申 請 書

令和 年 月 日

(宛先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名

令和4年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務

2 添付書類

- (1) 応募者の業務概要がわかる資料
- (2) 企画提案書
- (3) 同種・類似業務の主な実績一覧（第2号様式）
- (4) 受託希望金額に関する見積書
- (5) その他応募者が必要と判断した書類

3 本提案に関する連絡先

- (1) 担当者役職・氏名
- (2) 電話番号
- (3) F A X 番号
- (4) E メール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載してください。